

## 只見地域活動支援センターじねんと

### ① 事業所概要

- 1) 場 所 南会津郡只見町長浜唱平60番地  
 2) サービス内容・定員 地域活動支援センターI型 20名

地域活動支援センターI型	この事業は、障害者総合支援法における地域生活支援事業の一つで、市町村の必須事業ある。只見町より、この事業を受託し運営する。障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援やコミュニケーション活動を提供する	
	基礎事業	①創作的活動 ②生産活動 ③社会との交流の促進
	I型事業	④専門職員の配置 ⑤地域住民ボランティアの育成 ⑥障がいに対する理解促進を図るための普及啓発活動 ⑦只見町障害者相談事業の実施

### 3) 職員配置

事業所名	職 種	員数	常 勤		非 常 勤		備 考
			専従	兼務	専従	兼務	
只見地域活動支援センター じねんと	管 理 者	1	1				
	生 活 支 援 員	1	1				
	作 業 指 導 員	2			2		
合	計	4	2		2		

(年度途中変更有)

### ② 基本方針

このセンターが実施する事業は、通所による創作的活動または生産活動を提供するとともに、社会との交流を促進させることによって、地域における障害者等の自立の促進と社会参加を図ることを目的とする。

### ③ 主な活動

活 動 名	活 動 内 容
軽作業	農業、布巾作り、手工芸
花壇管理委託業務	電源開発株式会社東日本支店田子倉発電所より、只見展示館敷地内維持管理業務の委託を受け、初夏から降雪前までの間、花壇の美化に努め、花の植え替え維持管理する
凍み餅・打ち豆の製造・販売	只見町のユネスコエコパークブランド商品化事業として、只見町が推奨する凍み餅・打ち豆の製造・販売。(推奨品のため販売は只見町限定) 凍み餅は1月~2月に仕込み、寒の時期に外で凍らす。梱包後、町内の物産館、または「ふるさと納税」商品登録等で販売。打ち豆は別業者が栽培し、打ったものを梱包し販売する

軽スポーツ	ウォーキング、ストラックアウト、輪投げ等
学習活動	社会見学、音読、かたりべ、パソコン教室、調理教室、習字、カラオケ等
障がい者に対する理解を促進するための啓発活動	講演会、講座の開催等、ホームページの情報公開、理解促進に向けた情報提供
利用者交流	スポーツ大会・親睦会等への参加等・イベント企画
地域交流	花壇委託管理、地域の学校や地域住民、ボランティア等との交流、地域イベントへの参加等
就労支援	職場実習等、就労に関する相談や支援
相談支援	利用者・家族の方の各種相談について、みなみあいづ障がい者相談支援センターと連携して実施する
健康管理	利用者の健康維持のため、個々の障害程度や健康状態を把握し、体調確認、感染症予防対策に努める
緊急時・非常災害時における対応と対策（事故対策）	火災・地震・水害等の非常災害時に備え、防災マニュアルに基づき、事前対策や定期防災訓練を実施
職員の資質の向上（研修の強化）	各種研修会への積極的な参加、事業所内での伝達講習会や各種の研修会に参加、対人援助技術のスキルアップ等を計画的に実施
送迎の支援	公用車を使用し、利用者の出勤・退勤時の送迎支援の実施
障害者優先調達推進法に則り、物品や役務の提供	県や町村等より物品や役務の調達依頼に応じて、名刺・封筒・生産物販売、小物雑貨、清掃・施設管理、飲食店運営・売店、仕分け、梱包等を提供（受注内容に応じて検討）
ボランティア育成	ボランティア受入れについては常を基本とする。センターで実施する活動においては年間活動計画を基に実施し、その他の活動においてはその都度ボランティアと協議し一緒に活動を行う

新事業展開に向けての取り組み	グループホーム創設に係る（助成事業申請・土確保・建築・利用者の確保等）整備を確実に整え、平成 28 年 4 月の開所を目指す。 また、将来的な展望として、地域の特性やニーズに合った就労型及び生活介護、相談支援事業所への展開に向けた取り組みにより、地域で暮らす障がい者支援の充実を図ることを目的とした計画案の作成、設立委員会の発足も視野に検討していく
----------------	---

#### ④ 主な行事

5月	お花見会	12月	クリスマス会
6月	ドライブ	1月	凍み餅作り
8月	日帰りキャンプ・福祉の里盆踊り大会	3月	いいもの集めちゃった市
11月	文化祭		

### ⑤ 日課表

時 間	1 日 の 流 れ
8:00	送迎車出発 随時利用開始
9:30	朝の会（ラジオ体操、連絡等）
10:00	1 軽作業 2 軽スポーツ 3 学習活動 4 利用者交流 5 地域交流 6 調理教室 休憩
12:00	昼休み・昼食
13:00	1 軽作業 2 軽スポーツ 3 学習活動 4 利用者交流 5 地域交流 6 調理教室
14:30	清掃・休憩
15:00	送迎の方は帰宅
18:00	サービス終了

### ⑥ 週間予定表

曜日	1 週目	2 週目	3 週目	4 週目	5 週目
月曜日	今月の打ち合わせ 1 軽作業	1 軽作業	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業	1 軽作業 3 学習活動
火曜日	6 調理教室 1 軽作業	1 軽作業 5 地域交流	1 軽作業 2 軽スポーツ	6 調理教室 1 軽作業	1 軽作業
水曜日	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業 3 学習活動	花壇管理	1 軽作業 3 学習活動	6 調理教室
木曜日	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業 3 学習活動	1 軽作業 3 学習活動
金曜日	4 利用者交流	1 軽作業 2 軽スポーツ	1 軽作業 2 軽スポーツ	1 軽作業 2 軽スポーツ	6 調理教室 1 軽作業

### 【サービス提供時間】

開所曜日・開所時間	月曜～金曜 朝9時～夕6時
定休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始

### ⑦ 職員勤務時間

職 種	区 分	就 業 時 間
管理者	日勤	8:30～17:30
生活支援員	日勤	8:30～17:30
作業指導員	日勤	8:30～17:30
作業指導員	日勤	8:30～17:30

### ⑧ 研修

外部研修	①福祉職員階層別研修、障害別課題研修、制度に関する研修等 ②同じ地域に住む仲間としての理解促進を目的とした、共生型事業勉強会 ③サービス管理責任者研修、防災に関する研修等 ④グループホーム関係研修、視察研修、インシデントプロセス法勉強会 ⑤法人職員全体研修（人権擁護、法制度、防災、感染予防）
------	--

	⑥障がいや老化の正確な知識を得るための研修
内部研修	①各種研修会に参加した内容の伝達講習会の実施 ②業務チェックシートを使用し、日々の支援・業務の進め方の確認、反省
自己啓発	講演会や、研修会に自発的に参加できるように随時情報を提供

### ⑨ ボランティア活動

『ボランティア交流』	地域の学校や地域住民、ボランティア等との交流 地域行事等の参加
『ボランティア活動 (奉仕活動)』	地域の環境美化（ゴミ拾いなど）に努める

### ⑩ 環境美化事業

活動時期	活 動 内 容
4月	駐車場清掃・周辺清掃
9月	事業所・事務所内、倉庫の清掃
12月	大掃除
その他	事業所内清掃・トイレ掃除は毎日実施

### ⑪ 保健衛生

(1) 利用者の健康維持を推進します	○日々の健康状態を把握し、ご家族と連携し、利用者が健康で過ごせるように支援 ○ご家族、病院との連携を密にし、体調の変化に応じて、速やかな対応に努める ○事業所利用者の健康診断・受診結果を確認し、必要時、看護師や嘱託医より指導を受ける
(2) 感染症対策に努めます	○流行の感染症情報を把握し、適切な処置・対応（予防接種の実施、感染症マニュアルに沿ったケア等）を実施し、事業所内での発生予防に努める ○感染症発生時には、発生状況の把握、感染症による重症・合併症の予防に努める
(3) 安全衛生に努めます	○清潔で快適な生活環境を保ち、安全で快適な職場環境を整える。職員の健康診断を行い、生活習慣病の予防に努める
(4) 職員の医療的ケアの向上を目指します	○応急処置、感染症予防対策、保健衛生に関する研修を行い、知識・技術の向上を目指す

### ⑫ 食品衛生管理

<b>【基本方針】</b>
○食品衛生管理に細心の注意を払う ○食中毒防止のための衛生管理の徹底と事故防止対策の強化

**【内容】**

①食の安全に取り組みます

利用者、職員共に食品衛生管理に注意し、食中毒、感染症対策に努める

**⑬ 防災**

**【基本方針】**

○災害（火災、地震、風水害等）の際に速やかに対応ができる体制整備や減災のための事前対策に努め、災害発生直後における災害発生から避難誘導までの訓練を行ない、防災マニュアルを整備・点検し、非常時に対処する

**【内容】**

**<体制整備・減災のための事前対策>**

①立地条件と災害予測	事業所の立地条件の把握と災害の予測
②災害時体制整備	役割分担、連絡体制整備、職員の招集
③情報整理	事業所通所者情報の把握
④基準等の策定	避難の判断、災害に応じた避難方法
⑤事前準備・安全対策	食料等備蓄、施設・設備の定期点検、地域住民等とのネットワークづくり
⑥教育・訓練	職員への防災教育、防災訓練の実施

**<災害発生初動期の対応>**

①火災の発生防止と消火活動	予防消防、初期消火活動、避難の判断
②入所者等の安否確認と救護	安否確認、応急手当、安全な場所への避難
③施設被害状況の点検・確認	危険性の確認、消防や町防災係に応援を要請
④災害情報の収集と発信	正確な情報を入手、周辺の被害・交通状況情報を収集
⑤通所者等の避難誘導	避難の要否の判断、適切な避難誘導、安全確保
⑥通所者等の家族への状況報告	利用者・事業所の状況報告
⑦職員の参集	落ち着いた初動行動に努める
⑧被害状況の報告	速やかに行政等に報告する。（被害がない場合も）
⑨地域住民・ボランティア等との協力	地域住民、ボランティア、保護者等との十分な連携

※上記の対応について、定期的な避難訓練を通して確認していく。

※防災マニュアルを定期的に全職員で点検・整備していく。

**【年間防災活動】**

月	月別訓練内容	計画
4	防災マニュアルの整備・点検 防火設備の確認	職員で防災マニュアルの確認・点検 防火設備を点検
5	避難訓練（避難誘導）	避難者名簿の記載事項点検 体制整備・減災のための事前対策の点検
6	避難訓練（避難誘導）	避難場所、経路の確認 防災用具の確認

8	応急処置・災害知識に関する研修会	講師の依頼
9	避難訓練（避難誘導）災害訓練	地震を想定した訓練
11	避難訓練（避難誘導）災害訓練	土砂崩れを想定した訓練、危険箇所の確認
3	地域消防との連携した災害訓練	地域交流と連携

#### ⑭ 事故防止

実施項目	活動内容
リスクマネジメント	利用者の事故を未然に防止する為に、職員がリスクマネジメントに関する共通認識を持ち、救急救命等必要な研修の機会を設けるとともに、ヒヤリハットレポートなどを活用し職場内での安全対策強化を進める
送迎バス等車両の運転	事業所への出退勤時や送迎バス等車両利用時など、利用者の移動時に対する安全配慮（車両点検、安全運転）に努める